

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
松山デザイナー専門学校	昭和51年4月1日	室 利幸	〒 790-0063 (住所) 愛媛県松山市辻町1-33 (電話) 089-925-6188				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
準学校法人松山ビジネスカレッジ	昭和41年12月22日	河原 成紀	〒 790-0001 (住所) 松山市一番町1丁目4-1 (電話) 089-925-6188				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
服飾・家政	服飾家政専門課程	ファッションビジネス学科	令和 5(2023)年度	-	令和 4(2022)年度		
学科の目的	学校教育法に基づき、服飾家政に関する専門教育、並びに高度情報化社会に対応した一般教養としての技術習得に関する専門教育を行うことを目的とする。マーケティングから企画、販売まで学び、ファッションビジネスのスペシャリストを目指す。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	令和7年度より、「スタイリストコース」が「ショップマスターコース」の2コース選択制からコース統合し、将来の職業を見据えた幅広い知識や即戦力となる技術を習得する。ファッションビジネス能力検定、ファッション販売能力検定、ファッション色彩能力検定等の資格取得に取り組み、きめ細やかな指導により中退率の低減を図っている。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実技	
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,710 単位時間 単位	840 単位時間 単位	0 単位時間 単位	870 単位時間 単位	0 単位時間 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
45 人	20 人	0 人	0 %	0 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		15 人				
	■就職希望者数(D)		15 人				
	■就職者数(E)		15 人				
	■地元就職者数(F)		10 人				
	■就職率(E/D)		100 %				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		67 %				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %				
	■進学者数		0 人				
	■その他						
	(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)						
■主な就職先・業界等 (令和6年度卒業生) 株式会社メテビューティー、株式会社ストライプインターナショナル、株式会社ジオホールディングス、株式会社マリーゴールドホールディングス 株式会社ヤマダヤ、株式会社伊予鉄高島屋、株式会社バルグループホールディングス他							
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無				
	※有の場合、例えば以下について任意記載						
当該学科の ホームページ URL	https://mfw.mbc1946.ac.jp/fashionbusiness/						
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに 記入)	(A:単位時間による算定)						
	総授業時数		1,710 単位時間				
	うち企業等と連携した実技・実習・実技の授業時数		150 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間				
	うち必修授業時数		150 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実技・実習・実技の授業時数		150 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		150 単位時間				
	(B:単位数による算定)						
	総単位数		単位				
うち企業等と連携した実技・実習・実技の単位数		単位					
うち企業等と連携した演習の単位数		単位					
うち必修単位数		単位					
うち企業等と連携した必修の実技・実習・実技の単位数		単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位					
教員の属性(専任 教員について記 入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人			
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人			
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人			
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人			
	計			4 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数			3 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項や、各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項、実務に必要な最新の知識・技術・技能に関する事項、その他教育課程の編成に関する事項等について、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活かす。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教育課程編成委員会は設置する専門学校に置き、現在の教育課程の編成について、企業・業界団体等との連携により、企業等から必要となる最新の知識・技術・技能等について委員会で意見を求め、その意見を学内においてカリキュラム編成に十分活かす場として位置づけている。具体的には、委員より示された教育課程編成に係る意見を基に、カリキュラム会議で学科長が主となり、教育課程やシラバスの改善、授業内容の充実等、素案が作成され、教務会議(月例会議)にて審議を行い、校長の許可を得て次年度の教育課程等に改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
村上 幸司	愛媛県縫製品工業組合 理事長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
藤堂 幸司	松山銀天街第一商店街振興組合 理事長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
山之内 雅子	株式会社 ティーズファクトリー 代表取締役	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
山本 準也	株式会社Noah 代表取締役	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
松岡 由紀子	学校法人松山ビジネスカレッジ 常務理事	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
室 利幸	松山デザイナー専門学校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
重信 克也	学校法人松山ビジネスカレッジ 総務部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
大野 幸美	松山デザイナー専門学校 ファッションクリエイター学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
竹松 容子	松山デザイナー専門学校 ファッションビジネス学科 教員	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
木村 蘭	松山デザイナー専門学校 ファッションビジネス学科 教員	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
田中 早霧	松山デザイナー専門学校 事務長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
東田 由美子	学校法人松山ビジネスカレッジ 総務部教務課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(12月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年12月6日 15:00～16:15

第2回 令和7年3月28日 15:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

産学連携の取り組み強化について意見が出され、昨年に引き続き演劇の舞台衣装制作や、テレビ番組からの依頼で出演者の衣装制作に携わるなど、学生にとって自分の作品が多くの人に見ていただける機会となっている。作品に対する外部からの評価を得ることで、学生のモチベーション向上とスキルアップにつながっている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 ファッションビジネス関連を業務としている企業を選定している。学習の指導、成果物の確認は、実際の業務に関わる代表者に依頼している。現場で活かせる知識や技術の習得とともに様々なシチュエーションに対応できる応用力を身につけることを目的とし、より職業を意識した授業展開を行う。		
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 本校と実習契約を締結している企業において、店舗で実際に業務を行う中で、仕事への取組みや、コミュニケーション、時間管理等について学ぶ。ファッションビジネスに関する授業科目の担当教員と企業担当の講師が講義前に到達目標を協議し、関連する分野におけるトレンドなどを授業に取り入れ、即戦力となる人材育成を目指している。 成績評価については、各店舗の担当者が学校が指定する評価シートに従い評価を行う。		
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
店舗実習Ⅰ	アパレルアイテムの制作・コーディネート法を学ぶ	DIESEL松山店、PEANUTS CANDY、JOURNAL STANDARD松山店 他
店舗実習Ⅱ	店舗での実践教育を通じて、必要な知識や技術の習得を行う。	nano・universeエミフル松前店、BEAMS松山、プチミグ 他
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 当法人の教職員研修規程に基づき、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために必要な知識・技能等の習得、及びその他職務遂行に必要な教職員の創造力、判断力、実行力等の総合的な能力の向上を図ることを目的として研修等を実施する。研修内容は、専攻分野における実務に関するもの及び授業や学生に対する指導力の習得・向上に関するもので、(1)企業等と連携した各種研修・セミナーの開催、(2)企業等からの講師の招聘、(3)外部団体主催の研修への参加、(4)その他実務、指導力の習得・向上に関するものを推進する。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	関西コレクション 2024autumn & winter	連携企業等: 関西コレクション実行委員会
期間:	令和6年7月31日～8月1日	対象: 特になし
内容:	スタイリストによるフィッティング指導、フィッティングボードの見方・注意点	
研修名:	教職員のメンタルヘルスの維持	連携企業等: 一般社団法人 愛媛県専修学校各種学校連合会
期間:	令和6年8月29日	対象: 教職員
内容:	ストレスサー・ストレス反応について、ストレスマネジメントの狙い	
研修名:	韓国研修	連携企業等:
期間:	令和6年9月24日～27日	対象: 本校学生
内容:	韓国ファッションの勉強及びバイイング実習	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	2024AW トрендセミナー	連携企業等: WWDJAPAN
期間:	令和6年5月24日	対象: WWD JAPAN購読者他
内容:	「最新トレンド キーワード」「注目アイテム・テキスタイル・カラー」	
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	生成AIと仕事する	連携企業等: 愛媛県専修学校各種学校連合会
期間:	令和7年8月27日	対象: 教職員
内容:	生成AIの基本的な使い方、生成AIとの上手な話し方(効率的な指示・命令)	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	WWDジャパントрендセミナー	連携企業等: WWD JAPAN
期間:	令和7年5月12日	対象: WWD JAPAN購読者他
内容:	2025-26年秋冬コレクションを徹底解説	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、関連企業や保護者、地域住民などの学校関係者等が、自己評価の結果を評価すること等を通じて、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深めて相互の連携を促し、学校運営の改善への協力を促進することを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか。 2. 学校における職業教育の特色は何か 3. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 4. 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	1. 目的等に沿った運営方針が策定されているか 2. 運営方針に沿った事業計画が策定されているか 3. 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか 4. 人事、給与に関する規程等は整備されているか 5. 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか 6. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 7. 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか 8. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	1. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか 2. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 3. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか 4. 授業評価の実施・評価体制はあるか 5. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 6. 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか 7. 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか 8. 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか
(4) 学修成果	1. 就職率の向上が図られているか 2. 資格取得率の向上が図られているか 3. 退学率の低減が図られているか 4. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか 5. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校のエデュケーションの改善に活用されているか
(5) 学生支援	1. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか 2. 学生相談に関する体制は整備されているか 3. 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか 4. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか 5. 課外活動に対する支援体制は整備されているか 6. 学生の生活環境への支援は行われているか 7. 保護者と適切に連携しているか 8. 卒業生への支援体制はあるか 9. 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 10. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	1. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 2. 学内外、実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか 3. 防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	1. 学生募集活動は、適正に行われているか 2. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか 3. 学納金は妥当なものとなっているか

(8)財務	1.中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 2.予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか 3.財務について会計監査が適正に行われているか 4.財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	1.法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 2.個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか 3.自己評価の実施と問題点の改善を行っているか 4.自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	1.学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2.学生のボランティア活動を奨励、支援しているか 3.地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者との意見交換により、自己評価の客観性、透明性が高まり、学校運営の改善に継続的に取り組んでいる。評価委員の意見を踏まえ、学生の精神的サポートや学習面でのフォローも含め、少しでも不安が軽減されるよう、教員が連携して学生指導に取り組んでいる。委員からSNS・HPを通して授業の様子を発信して欲しいとの依頼を受け、学校でのイベントや学習成果をあらゆる機会を通じて、SNSやHP等で情報発信するように務めた。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年3月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
平山 誠	株式会社アトリエき・な・こ 代表取締役	令和7年1月15日～令和7年3月31日(3ヶ月)	企業等委員
池内 俊理	JOURNAL STANDARD 松山店 店長	令和7年1月15日～令和7年3月31日(3ヶ月)	企業等委員
中谷 恭治	愛媛県情報サービス産業協議会 副会長	令和7年1月15日～令和7年3月31日(3ヶ月)	企業等委員
白石 浩人	愛媛県信用金庫 地域事業振興部推進役	令和7年1月15日～令和7年3月31日(3ヶ月)	企業等委員
峯山 典子	ファッションクリエイター学科 在校生保護者	令和7年1月15日～令和7年3月31日(3ヶ月)	PTA
川崎 加奈子	ファッションビジネス学科 在校生保護者	令和7年1月15日～令和7年3月31日(3ヶ月)	PTA
三好 涼子	Webクリエイター学科 在校生保護者	令和7年1月15日～令和7年3月31日(3ヶ月)	PTA
豊田 響子	松山ビジネスカレッジ クリエイティブ校 卒業生	令和7年1月15日～令和7年3月31日(3ヶ月)	卒業生
松田 弘子	松山女学院専門学校 卒業生	令和7年1月15日～令和7年3月31日(3ヶ月)	卒業生
藤澤 渚十	Webクリエイター学科 卒業生	令和7年1月15日～令和7年3月31日(3ヶ月)	卒業生

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://mbc1946.ac.jp/mbcmain/wp->

公表時期: 令和7年3月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業・業界団体等より、業界の動向や求められる知識・技術等について情報提供していただき意見交換を行う中で、カリキュラムの見直しや、教育方法や授業内容の改善に継続的に取り組むことを基本方針とする。また、情報提供にあたっては、教育課程編成会議や学校関係者評価会議の透明性を確保し、積極的に最新の情報をHPやSNSを通じて情報提供に努める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要(所在地、連絡先、沿革、教育理念等)
(2)各学科等の教育	各学科等の教育(教育内容、資格取得、カリキュラム、サポート体制等)
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取り組み、就職サポート体制
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動、教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金情報、各種支援制度
(8)学校の財務	財務(収支計算書、貸借対照表、財産目録、監事監査報告書)
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://mfw.mbc1946.ac.jp/>

公表時期: 令和7年3月31日

授業科目等の概要

#REF!																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			色彩学Ⅰ	色彩に関する基本的な理論と必要性を理解し、色に慣れ親しむ	1 前	30	2	○			○			○	
2	○			色彩学Ⅱ	商品企画やデザイン・販売における具体的事例に触れながら活用イメージを膨らませ、提案できる色彩スキルの基礎を身につける	1 後	30	2	○			○			○	
3	○			ファッション知識Ⅰ	レディースアイテム知識を学ぶ	1 前	30	2	○			○		○		
4	○			ファッション知識Ⅱ	メンズ・キッズアイテム、服飾雑貨知識を学ぶ	1 後	30	2	○			○		○		
5	○			西洋服飾史	洋服の歴史を時系列で理解することで時代ごとの各ファッションの成り立ちを掘り下げる	1 前	30	2	○			○			○	
6	○			デジタル演習Ⅰ	ビジネスで必要な『Microsoft Word』『Microsoft Excel』『Microsoft PowerPoint』の基本操作を学習し、実践できるスキルを習得する	1 前	30	1			○	○			○	
7	○			デジタル演習Ⅱ	ビジネスで必要な『Microsoft Word』『Microsoft Excel』『Microsoft PowerPoint』の基本操作を学習し、実践できるスキルを習得する	1 後	30	1			○	○			○	
8	○			デジタル演習Ⅲ	Adobe、Illustrator、Photoshopを中心に基本操作から応用までのテクニックを修得しクリエイションデザインの幅を広げる	2 前	30	1			○	○			○	
9	○			デジタル演習Ⅳ	Adobe、Illustrator、Photoshopを中心に基本操作から応用までのテクニックを修得しクリエイションデザインの幅を広げる	2 後	30	1			○	○			○	
10	○			写真撮影技法Ⅰ	撮影に関する基礎知識とカメラ技術について学び、ファッションと写真の関わり方を理解する。また、ファッション業界で必須となる基礎の撮影知識	1 前	30	1			○	○			○	
11	○			写真撮影技法Ⅱ	カメラ機材の扱い方、撮影技術を学び、撮影によるファッションの表現方法を考える。撮影を通じて、ファッションのイメージを深め、それを表現する撮影テクニックを学ぶ	1 後	30	1			○	○			○	
12	○			英会話Ⅰ	海外からのお客様や、日本在住の外国人のお客様に英語で接客するために、販売員として必要な基本的な英会話を修得する	1 前	30	2	○			○			○	

13	○		英会話Ⅱ	海外からのお客様や、日本在住の外国人のお客様に英語で接客するために、販売員として必要な基本的な英会話を修得する	1 後	30	2	○			○			○	
14	○		英会話Ⅲ	海外からのお客様や、日本在住の外国人のお客様に英語で接客するために、販売員として必要な基本的な英会話を修得する	2 前	30	2	○			○			○	
15	○		英会話Ⅳ	海外からのお客様や、日本在住の外国人のお客様に英語で接客するために、販売員として必要な基本的な英会話を修得する	2 後	30	2	○			○			○	
16	○		服飾造形基礎	洋服の製作工程である縫製の知識と技術の修得を目指す	1 前	30	1				○	○			○
17	○		服飾造形応用	洋服の製作工程である縫製の知識と技術の修得を目指す	1 後	30	1				○	○			○
18	○		ショップマスターⅠ	ショップマスター(店長)をはじめ、売り場で販売に携わるスタッフのショップ運営の基本を理解する	1 前	30	2	○			○				○
19	○		ショップマスターⅡ	ショップマスター(店長)をはじめ、売り場で販売に携わるスタッフのショップ運営の基本を理解する マップやショップ見学を通し、実際の現場の構成を把握し、リサーチ力と自分のプランを創り出す	1 後	30	2	○			○				○
20	○		ショップマスターⅢ	VMD計画を行い魅力的な売り場を作る	2 前	30	2	○			○			○	
21	○		ショップマスターⅣ	具体的な店舗運営の際に必要な内容を項目ごとに学ぶ	2 後	30	2	○			○			○	
22	○		ファッションビジネスⅠ	ファッションビジネス能力検定3級テキストを進めながらファッション業界の基礎知識を習得する	1 前	60	4	○			○			○	
23	○		ファッションビジネスⅡ	ファッションビジネス能力検定3級テキストを進めながらファッション業界の基礎知識を習得する	1 後	60	4	○			○			○	
24	○		ファッションビジネスⅢ	ファッションビジネス能力検定2級テキストを進めながらファッション業界の基礎知識を習得する	2 前	30	2	○			○			○	
25	○		マーケティングⅠ	実際に店舗開発をシュミレーションし、ファッションマーケティングを実践的に学ぶ	1 後	30	2	○			○				○
26	○		マーケティングⅡ	一年次のマーケティングの知識を発展させ、ファッションの新しいビジネスを企画し、多角化するアパレル企業の現状が理解できる	2 前	30	2	○			○				○

27	○		スタイリング 実習Ⅰ	コーディネート基礎を学び、スタイリングブックを制作する	1 前	30	1			○	○			○	
28	○		スタイリング 実習Ⅱ	コーディネートの応用を学び、スタイリングブックを制作する	1 後	30	1			○	○			○	
29	○		スタイリング 実習Ⅲ	体型カバーコーディネート、デザイナーへのプレゼンを学ぶ。学園祭スタイリングショーの作品制作	2 前	30	1			○	○			○	
30	○		スタイリング 実習Ⅳ	松山コレクションスタイリングショーの作品制作	2 後	30	1			○	○			○	
31	○		アイテム制作 実習Ⅰ	アパレルアイテムの制作・コーディネート法を学ぶ	2 前	60	2			○	○			○	
32	○		アイテム制作 実習Ⅱ	アパレルアイテムの制作・コーディネート法を学ぶ	2 後	90	3			○	○			○	
33	○		サービス接遇 Ⅰ	サービス業について理解し、知識を深める	1 前	30	2	○			○			○	
34	○		サービス接遇 Ⅱ	サービス業について理解し、知識を深める	1 後	30	2	○			○			○	
35	○		ブランド企画 Ⅰ	SHOP（ブランド）ビジネスを客観的に捉える目線を持ち自身のブランドを立ち上げる基礎力を身につける	1 前	30	2	○			○			○	
36	○		ブランド企画 Ⅱ	ブランド企画Ⅰの概要を元に代表アイテムの選定、VMDの作成などSHOPを可視化	1 後	30	2	○			○			○	
37	○		ブランド企画 Ⅲ	ブランド企画Ⅱで作成した概要を元にSHOPのプランニングを行う	2 前	60	2			○	○			○	
38	○		ブランド企画 Ⅳ	2年間の集大成としてPOP UP SHOPの運営を体験する実習を行う	2 後	60	2			○		○		○	
39	○		ファッション 販売実技Ⅰ	店舗スタッフとして必要な知識、技術の習得	1 前	30	2	○			○			○	
40	○		ファッション 販売実技Ⅱ	店舗スタッフとして必要な知識、応用技術の習得	1 後	30	2	○			○			○	
41	○		ファッション 販売実技Ⅲ	校内の模擬店舗を利用し、販売員としての接客マナーや立ち振る舞い等を実践的に学ぶ	2 前	30	1			○	○			○	

42	○		ファッション販売実技Ⅳ	校内の模擬店舗を利用し、販売員としての接客マナーや立ち振る舞い等を実践的に学ぶ	2後	60	2			○	○		○		
43	○		ネットビジネスⅠ	ネット上で公開されているWebページを検証し、現在の「はやりのレイアウト」を掴む技法を学習。そのデザインを選択した意図や技術的な進歩がデザインに与える影響など、背景にある要因を読み取るための手法を学ぶ	2前	30	2	○			○				○
44	○		ネットビジネスⅡ	ネット上に公開されているデータの収集方法や、キーワード分析、アクセス解析などデータを分析する技術を学習する。またその分析結果から、ターゲット層をWebサイトに誘導するために効果的なキーワードを選定したり、検索エンジンの検索結果上位に表示させるための記事の書き方などを学習する	2後	30	2	○			○		○		
45	○		店舗実習Ⅰ	店舗での実践教育を通じて、必要な知識や技術の習得	1後	60	2			○		○	○		○
46	○		店舗実習Ⅱ	店舗での実践教育を通じて、必要な知識や技術の習得	2前	90	3			○		○	○		○
47		○	ヘアメイク実技・理論Ⅰ	ファッションショー・ブライダル・広告撮影・CMなど様々なジャンルのヘアメイクを担当する。基礎知識を学びながら、自分らしい作品を作り上げられるように様々なことに挑戦できる学習にする	1前	60	2			○	○				○
48		○	ヘアメイク実技・理論Ⅱ	ファッションショー・ブライダル・広告撮影・CMなど様々なジャンルのヘアメイクを担当する。基礎知識を学びながら、自分らしい作品を作り上げられるように様々なことに挑戦できる学習にする	1後	60	2			○	○				○
49		○	ヘアメイク実技・理論Ⅲ	作品創りを通して、ファッションとヘアメイクをトータルでイメージし、コーディネートしていけるような技術を身につける	2前	60	2			○	○				○
50		○	ヘアメイク実技・理論Ⅳ	作品創りを通して、ファッションとヘアメイクをトータルでイメージし、コーディネートしていけるような技術を身につける	2後	30	1			○	○				○
51		○	研修	トレンド発信の早い韓国で、韓国ファッションの勉強及びファッションショー作品に使用する生地や副教材の購入を行う	2後	30	1			○		○	○		
合計					46	科目	85 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
全ての科目（自由選択科目は除く）について成績評価で合格（60点以上）した者について、ディプロマポリシーに基づき教務委員会の議を経て卒業を認める。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：必修科目については全科目履修する。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。